

業務仕様書

1 業務名

円山球場自動火災報知設備保全業務

2 業務目的

円山球場に設置されている自動火災報知設備のうち、1階廊下に設置されている煙感知器は、コンクリート躯体や防水層の経年劣化により、水漏れや結露による誤作動が頻発しているため、感知器取付位置の変更及び配管配線等の取替を行う。

3 履行場所

円山球場（札幌市中央区宮ヶ丘3番地）

4 履行期間

契約締結日から令和5年3月22日（水）まで

※履行期間内にマニフェスト伝票（E 票も含む）の写しを提出し、完了期限までに最終処分が終了したことを示すこと

5 業務内容

(1) 作業内容

- 既設光電式煙感知器（2種露出型）の取替（8個）

既設感知器は天井面に取付けであるが、水侵入による誤作動を防止するため、取替時は天井面から離し、取付けることとする（図面の感知器取付参考図を参照）。

- 既設配管配線の取替

既設感知器の取付位置変更に伴い感知器用配線を取り替える。また、一部配管配線については、既設配管が使用可能であれば既設を使用することとするが、既設配管が使用不可の場合、露出にて配管を取付けることとする。

(2) 使用材料（同等品可）

品名	型式・仕様	数量	単位
光電式スポット型煙感知器	2種 露出型	8	個
感知器取付金物	150×150×15 SUS製	8	個
中型四角アウトレットボックス	浅型	8	個
中型四角丸穴カバー	平カバー	8	枚
取付金物支持材	アンカー、ボルト類	1	式
電線管	E19	30	m
電線管付属品		1	式
露出ボックス	E19 丸2方出	6	個
ユニバーサルエルボ	E19	4	個
警報用ケーブル	EM-AE0.9-4C	60	m
雑材消耗品		1	式

(3) 試験

取替後は、既設火災報知設備との組み合わせによる試験も実施し正常動作を確認すること。

6 産業廃棄物処理

- (1) 今回撤去及び取り外した機器や部品等は、関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 既設機器を工場整備する場合、発生した取外し部品等は整備済品と併せて機器設置施設に戻した後、産業廃棄物処理を行うこと。
- (3) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	担当職員の承諾を受けた後に現場着手すること
	業務計画書	
完了時	完成図書 (以下の書類を綴じる) ・業務計画書 ・試験成績書 ・写真帳 ・マニフェスト伝票の写し	CD-R 等にて電子データも提出すること 書類を綴じる際は見出し等を付け分かりやすくすること ・承諾済みのもの ・機器(新・旧)、作業(前・中・後)を基本とする ・履行期間内に E 票も含めて提出すること
	完了届	

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は全施設をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

8 その他

- (1) 本業務においては、所轄消防署長へ消防用設備等の設置届出が必要になるため、甲種消防設備士免状を有する者を配置すること。
- (2) 本作業に必要な仮設、工事用動力、用水、試運転調整及び官公庁等への手続き等の費用は受注者にて負担すること。また、機器メーカー技術者や電気主任技術者等の立会い費用も受注者が負担すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (4) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (5) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (6) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。